バーゼル銀行監督委員会 「自己資本に関する新しいバーゼル合意 (新 BIS 規制)」 第 3 次市中協議案の概要

1. 経緯と日程

・ 1988年 現行 BIS 規制公表

・ 1998年 バーゼル委員会が BIS 規制見直し作業を開始

・ 1999年 第1次案(邦銀等からもコメント)・ 2001年 第2次案(")

・ 2003年4月29日 第3次案(コメント締切:7月末)

・ 2003年末 新BIS規制公表(予定)

・2006年末 新規制の適用開始

2.新規制案のポイント

- (1)国際基準(日本は19行に適用)の**最低比率8%は変更せず**。 分子(自己資本の定義)も現行規制のまま
- (2)分母の計算にリスクをより正確に反映

中小企業向け・個人向け 貸出については、小口分散によるリスク軽 減効果を考慮して、リスクウェイトを軽減 (表1)

引当率の低い不良債権は加重、引当率の高い不良債権は軽減(表2)

事務事故や不正行為等により損失を被るリスク(オペレーショナル・リスク)の分も自己資本を求める(邦銀の場合、所要自己資本額全体の5%程度となる見通し)

(3)所要自己資本の水準は現行規制と概ね同じ

上記(2)の による負担減と の負担増が概ね見合うので、合計では概ね現行規制並みの負担となる見通し。

試算に参加した邦銀66行の平均では、自己資本負担が2%軽減

(4)自己管理と市場規律を重視

行内管理を規制上も活用。銀行自身による自己資本戦略の策定や開示の 充実を重視

(表1) 中小企業向け・個人向け融資はリスク・ウエイトを軽減

	現行規制	新規制案			
与信先		標準的手法	内部格付手法(注2)		
		(大半の銀行が利	(主要行などが利		
		用すると見込まれ	用すると見込まれ		
		る手法)	る手法)		
大企業	100%	100% (注1)	97%		
中堅企業	100%	100% (注1)	87%		
中小企業	100%	75%	53%		
個人向け	100%	75%	53%		
住宅ローン	50%	35%	34%		

(注1)標準的手法では、借り手の格付けに応じて20~150%とする手法も選択可。

(注2)内部格付手法は、デフォルト確率1%のケースを例示。

(表2)引当率の低い不良債権は加重、引当率の高い不良債権は軽減

標準的手法

(企業向け、90日以上延滞債権)

引当率	0 ~ 20%	20 ~ 50%	50 ~ 100%	
リスク・ウエイト	150%	100%	50%	

内部格付手法

(企業向け、要管理先以下向け)

引当率	0%	20%	35%	45%
無担保融資リスク・ウエイト	562.5%	312.5%	125%	0%
不動産担保付融資リスク・ウエイト	437.5%	187.5%	0%	0%

(注) 邦銀の試算結果:要管理先以下向け平均でリスク・ウエイト 157%。

(参考)新規制の計算式

自己資本(現行のまま)

8%(国際基準) 現行のまま

与信額×リスク・ウエイト+市場リスク(現行のまま)+オペレーショナル・リスク